

第1章 事業の概要

第1章 事業の概要

第1節 事業の概要と背景

少子高齢化に伴う労働力人口の減少やグローバル化による産業構造変化の中、社会の活力を維持し、持続的な成長を実現するためには、生涯にわたり労働市場で活躍できる機会を確保し、その能力を活かせるようにすることが不可欠である。こうした職業人生が長期化する中で、中高年期以降における職業能力開発を充実させていくことが課題となっている。

中高年期以降の能力開発については、スキルチェンジやスキルアップのための職業訓練だけでなく、就業意識の転換・向上を図るためにマインドリセットや今までの経験や能力を活かすという視点も必要であることから、経験交流会など再就職に向けた準備支援を含めた職業訓練が提供されることが重要である。

平成27年6月5日に公表された厚生労働省の「生涯現役社会の実現に向けた雇用・就業環境の整備に関する検討会」の報告書において、「労働者が、自らの能力・適正にて適合したキャリアチェンジを自発的に選択した場合の支援策が必要」として、公的な職業能力開発機会の確保が施策の方向として示されている。

平成27年6月30日に公表された日本経済再生本部の「日本再興戦略」改訂2015においても、「個々人が歩むべきキャリアパス（将来目指す職業・職務の実現に向けて積んでいく職務経験等の道すじ）とそのために身に付けるべき能力を確認する機会として、セルフ・キャリアドック（仮称）を整備する」、「中高年齢者が、経験や能力を活かして既存の能力を再構築すること等に資するような中高年齢者向きの企業内外の職業訓練を受講することを促進する」ともある。

また、第10次職業能力開発基本計画（平成28年4月28日厚生労働省）においても「新たな場での活躍を期する中高年に対して、今までの経験・能力に足りない知識や技能を付与するとともに、意識の見直しも必要という視点から、経験交流会など再就職に向けた準備支援を含めた新たな職業訓練コース等の支援策の開発・検証を実施する」と示されている。

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（以下、機構という。）は、厚生労働省の依頼に基づき、中高年を対象とした再就職支援プログラムを盛り込みかつ実践的な職業訓練（以下、中高年再就職支援訓練プログラムという。）を実施するための訓練カリキュラムを開発し、委託訓練の実施を通じて検証を行い、その結果を踏まえてモデルカリキュラムとしてとりまとめた。調査・研究の実施主体は、職業能力開発総合大学校基盤整備センター（以下、基盤整備センターという。）である。また平成30年度以降、開発されたモデルカリキュラムが全国の公共職業訓練コースにて実施される、あるいは参考となるように情報提供を行うこととする。

第2節 事業の内容

2-1 中高年齢者に係る調査

訓練カリキュラムを開発するために、中高年齢者を対象とした職業能力開発に関する調査資料を収集した。次に、公的機関、再就職支援機関、訓練機関などにヒアリングを実施した。

なお本研究における中高年齢者とは、45歳以上の者を対象としている。¹

2-2 委託訓練カリキュラムの開発

中高年齢者に係る調査をした結果、中高年齢者を対象とした職業訓練には、従来の能力開発を主とした項目と再就職を支援するための項目が必要であることが判明した。特に後者を「就職活動実践力」と称した。

2-3 対象分野の選定

訓練の対象は管理監督者分野、営業販売分野、介護分野である。この3分野については、厚生労働省と機構との協議により基盤整備センターへ提案された。以下に妥当性を示す。

東京労働局が公表している「職種別有効求人・求職状況（一般常用）、平成28年6月」から抜粋したデータを図表1に示す。

図表1 職種別有効求人・求職状況（一般常用、関東圏）

職種	有効求人数 (人)	有効求職者数 (人)	求人倍率
管理的職業	3,005	2,640	1.14
販売の職業	54,529	33,227	1.64
介護サービスの 職業	26,778	8,516	3.14

まず有効求人数、有効求職者数の多い「販売の職業」に関しては、求人数・求職者数が多く、求人倍率も高いことより、ニーズが高いと見込めることからコースを実施する。ま

¹ 厚生労働省令において、中高年齢者の年齢は45歳とされている。

た企業が求める人材が枯渇し、スムーズな採用に至っていないことが一因と考えられる。社会人として幅広い知識やビジネススキルが求められることから、中高年齢者の活躍の場として適切である。

「管理的職業」に関しては、上記の2職種に比べて求人数が少なく、求人倍率が1.14倍と高いとは言い難い。そこで「関東労働市場圏有効求人・有効求職 年齢別バランスシート 平成28年6月」から抜粋したデータを図表2に示す。

図表2 関東労働市場圏有効求人・有効求職 年齢別バランスシート

管理的職業

年齢	有効求人数 (人)	有効求職者数 (人)	求人倍率
34歳以下	1,435	287	5.00
35歳～44歳	537	255	2.11
45歳～54歳	500	737	0.68
55歳以上	533	1,361	0.39

今回対象としている中高年（45歳以上）の年齢層において、求人数に対して求職者数が多く、狭き門を突破することになる。また高い専門性だけでなく、総合的な職として必要となる様々な能力を要求されるため、幅広い訓練内容を提供する。また管理的な立場を目指すためことを勘案した訓練内容が必要である。

「介護サービスの職業」に関しては、求人倍率が高いことと昨今の社会情勢から人材の要望の多い職種であり、職業訓練として提供する必要性が高いと言える。またヒアリングから45歳という年齢は主となる人材層であることが判明している。中高年齢者は身体的な衰えが懸念されるが、昨今の介護事業において重視されるのは、「力」よりも「技」であることから年齢に関係なく労働に従事できると思われる。

2-4 委託訓練の実施

開発したカリキュラムを基に仕様書を作成し、企画競争で訓練実施機関の応募を行った。3分野に対して、応札された訓練実施機関に訓練カリキュラムの作成を依頼した。訓練実施機関より、提出された訓練カリキュラムを委員会にて内容を精査し、各分野に対応した訓練コース、3科が承認された。

2-5 モデルカリキュラムの開発

委託訓練を実施し、その結果を検証したところ、

- ・ヒューマンスキルなどの見直しと向上
- ・専門科目および情報リテラシーなど、就業に際して必要となる知識、技能、技術の習得および再確認
- ・職業意識の転換、維持、向上を図るための再就職支援
- ・各項目におけるグループワークの活用
- ・調整時間の確保と適切な運用

以上の5点を代表的項目としてモデルカリキュラムに盛り込むこととした。

2-6 中高年再就職支援プログラムの開発・検証検討委員会

上記の各項目を精査するために、職業能力開発大学校基盤整備センターに「中高年再就職支援プログラムの開発・検証検討委員会」（以下「検討委員会」という。）を設置した。

○委員

厚生労働省、行政関係機関、民間団体、機構職員

○検討事項

プログラムにおける基本方針

委託訓練カリキュラムの開発

委託訓練カリキュラムの検証

モデルカリキュラムの取りまとめ

○スケジュール

平成28年 9月16日（金） 第1回検討委員会

平成28年12月 2日（金） 第2回検討委員会

平成29年10月 6日（金） 第3回検討委員会

平成29年12月12日（火） 第4回検討委員会